

会 議 録

会議の名称	平成26年5月2日開催政策会議	
開催日時	平成26年5月2日（金曜日） 午前 9時00分から 午前11時05分まで	
出席者	区長、板垣副区長、秋山副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	<p>不燃化特区制度を活用する新規地区等の申請について</p> <p>世田谷総合支所 北沢総合支所 都市整備部</p> <p>【意見等】 ・地域への情報提供を行い、既に建替を検討している住民に不利益にならないようにすること。 ・現在の各地区の不燃領域率は、太子堂・若林地区は54.4%、北沢5丁目・大原1丁目地区は48.19%、区役所周辺地区は57.4%となっている。事業費は、不燃領域率70%を目指すために要する費用であるとの説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	2	<p>「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)」により生じる小学校跡地活用の検討状況について</p> <p>北沢総合支所 政策経営部 教育委員会事務局</p> <p>【意見等】 ・今後、今までの検討内容とは別の活用の必要性が生じた場合は、すでに跡地活用検討ミーティングで住民の合意を得ているものもあるので、規模や内容によって判断し、住民の理解を得ながら検討すること。 ・今年度中に、守山小学校の周辺地区で街づくり協議会を立ち上げるにあたっては、跡地活用検討ミーティングに参加されている住民の方にもお声かけをして進めること。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	3	<p>世田谷区立城山小学校改築基本設計(案)について</p> <p>教育委員会事務局</p> <p>【意見等】 ・改築工事中、旧若林中学校を仮校舎として活用することによって、通学路を新たに設定することになるが、児童の安全を確保することを保護者に説明すること。 ・工事の騒音や振動のない環境で児童が授業を受けることができることなど、城山小学校の校庭等に仮校舎をつくらないメリットについても合わせて説明することで、理解を得ていくこと。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	4	<p>寡婦・寡夫控除のみなし適用の実施について</p> <p>子ども・若者部 都市整備部 教育委員会事務局</p> <p>【意見等】 ・区営住宅等使用料の減免措置の開始時期については、区営住宅の募集期限にあわせたとの説明があった。 ・対象制度について、「子どもの立場を尊重する観点」から対象を絞り込むことを明らかにすべきである。 ・学童クラブの利用料は、税控除前の所得で算定していることから、控除の影響を受けないため対象とはしないとの説明があった。</p> <p>【修正事項】 ・対象制度については、「子どもの立場を尊重する観点」から検討したことを明確に表記する。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>

審議概要	5	区立特定公共賃貸住宅の見直しについて 【意見等】 ・新規入居対象者の高齢者2人世帯とは、申込者と同居人の両者が低所得である場合が該当するとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	都市整備部
	6	風景づくり計画見直し骨子(案)について 【意見等】 ・現行計画でも区分のある、風景づくり重点区域としての「界わい形成地区」については、より積極的な取組みを進めていくこと。 ・屋外広告物について、現状では、都条例の枠がある中で区独自の規制が難しいのは理解しているが、なかなか制限できていない実態もあるため、都に対して取組みの強化を図るよう働きかけて欲しい。 ・第10章の「風景づくりの推進体制」については、現時点では新しい組織を作ることは想定していないが、様々な所管が関わって進めていく必要があるとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	都市整備部
	7	「(仮称)世田谷区がん対策推進条例」の骨子(案)について 【意見等】 ・今回の条例の特徴は、がんの予防と正しい知識の普及などの4本の柱を中心に進め、がんになっても安心して暮らせる地域社会の実現を目指す理念を掲げ、具体的な施策は計画で決めていくという説明があった。 ・「がん教育」については、取組み内容が決まっているような「実施」という表現よりも「推進」という表現の方が良い。 【修正事項】 ・「がん教育の実施」という表現を「がん教育の推進」という表現にあらためる。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	世田谷保健所
備考			
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		